

## 身体に障害等を有する入学志願者の事前相談

身体に障害等(下表参照)がある場合は、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合がありますので、あらかじめ本学と相談してください。なお、補聴器、松葉杖、車椅子等を使用し  
ての受験を希望する場合も事前相談が必要です。

区 分	障 害 の 程 度
視覚障害者	両眼の矯正視力がおおむね0.3未満又は視力以外の視機能障害が高度なもので、拡大鏡等を使用しても文字等を認識することが不可能又は困難な程度のも の
聴覚障害者	両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のもので、補聴器等を使用しても通常の話声を理解することが不可能又は困難な程度のも の
肢体不自由者	1 肢体不自由の状態が、補装具を使用しても歩行等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のも の 2 前号の程度未満で、常時の医学的な観察指導を必要とする程度のも の
病 弱 者 (身体虚弱者を 含む。)	1 疾患の状態(慢性の胸部疾患・心臓疾患・腎臓疾患等)が、継続し て医療又は生活規制を必要とする程度のも の 2 身体虚弱の状態が、継続して生活規制を必要とする程度のも の

※学校教育法施行令第22条の3に準拠した。

### (1) 相談の時期

相談の内容によっては、本学の試験までに対応できず、措置が講じられないこともあるので、なるべく以下の時期までに相談してください。

- ア 一般選抜 : 平成22年 1月 8日(金)
- イ 推薦・特別推薦・社会人入学 : 平成21年10月23日(金)
- ウ 私費外国人留学生選考 : 平成21年10月30日(金)
- エ 有職者特別入学 : 平成22年 2月19日(金)

### (2) 相談の方法

電話又は本学での相談いずれでもかまいませんが、下記事項等を記載した書類(様式任意)を提出していただく場合もあります。

- ア 志望学科, 専攻, 氏名, 生年月日
- イ 障害の種類・程度(医師の診断書が必要な場合がある)
- ウ 受験の際, 特別な配慮を希望する事項及び内容
- エ 高等学校等在学中にとられていた措置
- オ 日常生活の状況
- カ 本人の現住所及び電話番号, 保護者の連絡先

### (3) 問い合わせ先

〒890-0005 鹿児島市下伊敷一丁目52-1

鹿児島県立短期大学学生部教務課 電話 099-220-1111 (内線) 320